

令和元年第2回野田市議会定例会

市政一般報告並びに提案理由説明の概要

参考資料

本会議における市政一般報告等の概要を記載しておりますが、状況変化などにより文面と異なる場合がありますので、ご了承ください。

令和元年6月7日招集

野田市長 鈴木 有

令和元年第2回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

児童虐待事件に対する対応について申し上げます。

4月9日に開催いたしました「第2回 野田市児童虐待事件再発防止合同委員会」の主な審議結果についてご報告させていただきます。

再発防止策の最大の課題は、これまで申し上げてまいりましたとおり、市と児童相談所との連携、役割分担の明確化ですが、まずこの点についてご議論をいただきました。

市と児童相談所との連携については、千葉県子ども虐待対応マニュアルに基づき連携及び役割分担の明確化が図られなければなりませんが、今回の事件の対応では、マニュアルに基づく対応が十分でなかったことが確認されました。また、市が作成した野田市虐待防止対応マニュアルについても、平成24年から改訂されておらず、市職員は、千葉県のマニュアルのみを活用していたことも確認されました。このため、今後、野田市虐待防止対応マニュアルを全面的に見直すことにより、柏児童相談所との連携、役割分担の明確化を図ることで、ご承認をいただきました。千葉県子ども虐待対応マニュアルについても、現在、見直しが予定されていると聞いておりますが、県マニュアルは、それぞれ事情の異なる県内全児童相談所及び市町村間のマニュアルであるため、どうしても内容を一般化せざるを得ない部分がございます。そこで、市のマニュアルの見直しに当たっては、野田市と柏児童相談所との関係に特化したマニュアルとし、毎年度、内容を見直していくことで、ご承認をいただいたところでございます。さらに、学校や警察との連携等についても、分冊などにより、それぞれ個別にマニュアルを作成することでご承認いただきました。

今後、柏児童相談所と協議し、マニュアルの見直しについて、順次、委員会でご審議いただきたいと考えております。

スクールロイヤー制度の導入につきましては、市内の小・中学校31校を4ブロックに分け、各ブロックに1人の弁護士を配置する方向で提案をさせていただきました。この方向性については、基本的にご了解はいただきました。しかし、委員からは、スクールロイヤーが学校を直接訪問することが重要であるが、その点が不十分であるこ

と、マンパワーの問題など課題は理解できるが、制度の理念については、しっかりと確立しておくべきなどのご指摘をいただきましたので、次回委員会で、改めてご審議いただくこととなりました。

第3回委員会は、6月3日に予定しております、いじめ実態アンケートの実施方法、スクールロイヤー制度の導入、10月1日付け児童虐待関係組織強化関係について、ご審議いただきたいと考えております。

次に、できることは直ちに実施するとの方針に基づき実施した事項についてご報告申し上げます。

まず、児童虐待防止の啓発活動といたしまして、児童虐待防止啓発チラシ「189」を4月8日から4月26日にかけて、市内全戸にポスティングにより配布いたしました。また、全ての公用車及び委託清掃車等に啓発用マグネットシートを装着し、さらに「189」の啓発といたしまして、市役所正面玄関のデジタルサイネージ（広告付案内板）による放映、市内野田線各駅や市関係施設、まめバス等へのポスターの掲示、災害対応型自動販売機メッセージボード放送等を実施しております。

児童虐待管理システムの導入につきましては、11月1日からのシステム稼働を目指に進めております。

民生委員児童委員につきましては、毎月実施されている各地区定例会に、4月から職員が参加させていただき、情報交換ができる体制を整えました。また、4月から17支部防犯組合や22地区社協及び希望のあった自治会の会議に職員が出席し、本事件の経過や取組状況、「189」の啓発活動についてご説明したところでございます。公民館長との懇談会についても、4月から野田公民館を除く公民館で月に1回、公民館長と各地域の自治会長及び地区社会福祉協議会会长等との懇談会を開催し、情報を積極的に収集することとしております。

なお、組織の体制強化につきましては、4月1日付けで、学校教育部に虐待担当主幹兼ねて児童家庭部主幹1人を配置するとともに、児童家庭課児童相談係にケースワーカー2人を増員しました。さらに、4月24日付けで、児童家庭課に補佐兼ねて児童虐待再発防止担当1人、ケースワーカー1人の2人を増員するとともに、教育委員会にも指導課に補佐兼ねて虐待担当1人を増員し、更なる体制の強化を図りつつ、市を挙げて全力で虐待の再発防止に努めております。

全事務事業の見直しについて申し上げます。

今年度の事務事業見直しについては、最も重要な自治会に関する事務事業の見直し

と来年4月に導入される会計年度任用職員制度の構築の2つの柱で取り組んでまいります。

まず、自治会に関する事務事業については、自治会と一緒に見直しを進めており、1月15日から2月15日までに実施した自治会アンケートについては、400団体のうち348団体から回答があり、回答率は87%となりました。お忙しい中、ご協力いただいた自治会長の皆様方には厚く御礼申し上げます。回答結果につきましては、全自治会に配布するとともにホームページでも公開しております。

今後は、自治会アンケート結果を参考に、たたき台として、市の考え方を示し、まずは、自治会連合会理事と協議を進めてまいります。

また、会計年度任用職員については、行政改革大綱において、令和2年3月議会に会計年度任用職員が行う業務内容や待遇等の検討結果に基づき職員定数条例を改正することとしており、その準備として各所属における業務実態の調査を実施しております。今後は、調査結果を踏まえ、具体的な活用方法を検討してまいります。

まめバスの運行状況について申し上げます。

まめバスは、「それぞれの生活圏域に合った、より生活に密着した便利なまめバス」を新たなコンセプトに4月1日から運行を見直し、遅延防止のための旧北と旧南ルートの分割や全ルートで年末年始を除く土曜、日曜、祝日の運行実施、商業施設や駅などへアクセスする便を増やすなど、運行ルートとダイヤの大幅な見直しを行いました。バス利用者の状況は、4月は2万3,447人、5月は23日までの状況で1万6,706人となっており、4月期の前年比は125人減でした。運行計画を見直した後は、利用人数が減少する傾向にあります。身近な交通手段として、より多くの方に利用していただけるよう、利用促進を図ってまいります。

また、新たに6月1日からバスロケーションシステムを導入します。

このシステムは、スマートフォンなどのインターネットを利用できる機器から、乗りたいバスの位置を確認することが可能で、到着予定時刻を視覚的に認識できます。

これにより、まめバスの運行状況の確認が容易になり、バス利用者の利便性の向上や運行時刻の信頼性が向上することから、普段利用されていない方も安心して利用いただけるなど、まめバス利用の促進にもつながるものと考えております。

まめバスの利用促進事業として、今年もまめバスの回数券を購入していただいた方への枝豆プレゼントを実施します。事前にお申込みをいただいた方に抽選で1,000袋をプレゼントします。当選された方には7月7日に市役所、いちいのホール、北コミ

ユーニティセンター及び南コミュニティセンターで引換えを行い、さらに、ゆめあぐり野田においても7月7日から13日までの期間で引換えを行います。

また、まめバスの車体や停留所などに描かれている枝豆をモチーフとしたキャラクターについて、親しみやすい愛称を付けたいと考えております。愛称決定の方法は、候補を職員から募集し、コミュニティバス検討専門委員の会議において数点に絞った上で市内の小学生に投票をお願いし、決定したいと考えております。

連続立体交差事業及び関連する事業について申し上げます。

連続立体交差事業につきましては、令和2年度末の営業線高架切替えに向け、全区間の高架橋築造や駅部工事を進めるとともに、鉄道と交差する道路上の橋桁架設工事を進めてまいります。

そのため、橋桁の架設工事期間中は、交通規制等が生じますので、工事のお知らせを沿線自治会へ回覧いたします。

また、事業PRを兼ねた広報紙を発行し、愛宕駅及び野田市駅に設置するとともに、ホームページへ掲載するなど広く周知を図り、安全かつ円滑に施工されるよう心掛け事業促進に努めてまいります。

周辺住民の方々を始め、市民の皆様方には、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力ををお願いいたします。

鉄道高架に関連するまちづくりのうち、愛宕駅東第一土地区画整理事業について申し上げます。

野田市愛宕駅東第一土地区画整理事業につきましては、組合設立の認可を平成15年6月に受け、良好なまちづくりを目指し、事業の進捗を図ってきたところです。

社会経済情勢等の影響により、土地価格が下落し、保留地処分金収入の不足等から事業が停滞した時期もありましたが、国の補助金を導入することにより、現在では収支の改善が図られました。

その結果、去る5月14日付けで換地計画を野田市が認可し、今後、組合が各権利者の皆様へ換地処分に係る通知を発送する予定です。

引き続き、事業完了に向けた各種手続を順次進め、7月19日に換地処分の公告を行う予定でございます。

また、換地処分に合わせた、事業区域周辺の飛び地解消のための字名の変更についても、7月19日付けで変更の告示を予定しております。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会では、7月22日に令和元年度定期総会を開催する予定で準備が進められております。

今年度は、役員改選の時期に当たりますことから、同盟会会長を務める 高橋 努 越谷市長より、平成29・30年度の会長任期をもって会長を退任するとともに、次期会長に、これまでの同盟会運営の実績等を踏まえ、野田市長を推したい旨の意思表示がございました。

本市といたしましては、次の観点から、野田市が会長を引き受けることが、今後の誘致活動に資するのではないかと考え、現在、越谷市と協議を進めています。

1点目は、埼玉県内の事情でございます。埼玉県内の同盟会構成団体におきましても、東京8号線建設誘致は、将来的に極めて重要な課題ではありますが、早期の渋滞解消等に向けて、八潮市と春日部市を結ぶ東埼玉道路の整備が、現下の喫緊の課題となっております。そのような状況の中で、東埼玉道路を活用する同盟会調査案を進めていくことは、国に対する埼玉県側の立場として難しいので、野田市が先頭に立ってほしいというものです。

2点目は、茨城県内同盟会構成団体との関係でございます。東京8号線の野田市までの整備を実現させるためには、野田市駅以北の広大な開発需要を視野に入れて運動を進めることができが、非常に重要でございます。埼玉県内構成団体と茨城県内構成団体を結んで、同盟会一丸となって運動を進めるためには、これまでの経過から、野田市が会長となってまとめていく必要があるということでございます。

3点目は、国との関係でございます。建設誘致運動を進めていくためには、国の情報の収集や情報交換などが、非常に重要になりますが、この点については、野田市これまで築いてきた国との関係を、更に構築していくことができます。

路線延長の大部分を埼玉県内が占めることから、越谷市長に同盟会会長を務めていただくことが最適と考え、野田市からお願いした経緯はございますが、今、申し上げた点を考慮すると、野田市が、同盟会会長として運動を進めることが最適と考えているところでございます。

シティプロモーション事業について申し上げます。

市民がつくる野田市の魅力発信事業につきまして、生物多様性庁内推進会議を開催し、実施する事業を選定いたしました。4月1日から4月26日までの募集期間に市

内在住の方2人及び2団体からご提案いただきました4事業、「「こうのとりの里」での情報発信力強化事業」、「猫の妙術杯剣道大会」、「のだのこはみんなのプロジェクト～街がつながるワクワクイベント～」、「2才からの青空野球教室 in 総合公園野球場」を選定し、順次実施していただきます。

生物多様性自然再生の取組について申し上げます。

五駄排水路周辺の休耕田におけるビオトープ化の検証につきましては、平成30年度から3年間で実施するものとし、昨年度からの現地調査を引き続き行いながら、今年度は専門業者による水質、土質等の調査を実施し、来年度はこの調査結果を基にビオトープ化が適正となれば、具体的な事業計画を策定していくことで考えております。

農業関係では、今年で取組を開始して11年目となる玄米黒酢農法による黒酢米の作付面積は518ヘクタールとなり、引き続き、安心安全な野田産米としてブランド化を推進してまいります。

また、生物多様性を盛り込んだ公民館事業として、平成30年度は、市内の全公民館で、14の生物多様性講座を開催しました。

身近な自然を観察したり、身近な生物がなぜ絶滅危惧種となったのかを学ぶなど、野田市の自然環境の豊かさを知り、生物多様性の重要性を学ぶきっかけ作りとなる講座を実施しました。引き続き、今年度も市内の全公民館で実施していきます。

生物多様性のシンボルであるコウノトリの飼育・放鳥につきましては、今年は、多摩動物公園から有精卵を譲り受け、コウくん、コウちゃんの親鳥ペアに3月29日に托卵したところ、4月6日に2羽のヒナが誕生しました。その後、大変元気に育っており、7月上旬に放鳥する計画で進めております。

なお、今年生まれたヒナは、5月中に雌雄判別がなされ、1羽は雄、1羽は雌と判別されました。

今後は、愛称を命名の上、放鳥したいと考えておりますが、現在野外で活動している6羽のコウノトリ同様、元気に活動することを期待しております。

次に、生物多様性のだ戦略の改訂についてですが、来年度が現行計画の目標年度になることから、計画を改訂する必要がございます。改訂に当たっては、現行計画では、（仮称）生物多様性のだ戦略市民会議を設置し、当該市民会議において見直しを行うとしております。このため、9月議会に当該市民会議設置条例案を提案したいと考えております。なお、みどりの市民会議については、現在、委員の委嘱もなく、所掌事務についても、（仮称）生物多様性のだ戦略市民会議の所掌事務に包含できるため、

廃止したいと考えております。

堆肥センターについて申し上げます。

堆肥センターにおける堆肥化事業の現状を申し上げますと、昨年1年間の剪定枝等の搬入量は5,262トンとなり、過去5年間で3回目の5,000トン超えで高止まりの状況が続いており、4月から実施した、料金の改定による搬入量の抑制効果も限定的となっております。さらに、製品化には14ヶ月が必要なことから、敷地内で滞留するチップや発酵過程の未完熟堆肥、製品化を待つ完熟堆肥の量が過大となる状況が続いている、作業性が低下しているため、臭気の発生や小規模な自然発火の現象が見られる状況となっております。

そのような状況が続く中、去る5月12日午後4時頃、大規模な堆肥の自然発火が起り、広範囲に延焼したため消防署の協力を得て消火に当たるという事案が発生いたしました。近隣住民の皆様に対し、多大なご心配とご迷惑をお掛けしたことについて、改めてお詫びを申し上げます。

市では、こうした事案を受けて抜本的な運営の見直しが急務であると認識しておりますが、堆肥化事業は、市民からの持込みのほか、みどりの収集事業の受皿となるなど、ごみの減量化とも密接な関係となっていることから、その見直しは、市民サービスの低下につながることのないよう配慮するとともに、ごみの減量化施策と整合させる必要があると考えております。

そこで、まずは、搬入量の増加により過大に滞留する堆肥等による施設の機能不全を解消し、臭気の発生や自然発火の危険性を回避したいと考え、過大な部分を処分するための費用に係る追加の補正予算を提案させていただきたいと考えております。

さらに、過大な部分の処分には一定の期間が必要となるため、一時的な施設の休止や停止などの措置も視野に入れて進め、その間の対応としては、廃棄物としての処理やリサイクルも含め、調整させていただきたいと考えております。

その後の抜本的な見直しでは、持続性の認められる事業として、搬入量の抑制に関する事、生産に関する事、利用に関する事など、関係機関と協議しながら堆肥化事業全般について見直すことで進めたいと考えております。

待機児童対策について申し上げます。

待機児童、入所保留者の状況につきましては、3年連続で待機児童ゼロを達成しておりました。しかし、4月に開園を予定していました保育所型認定こども園「のだの

「こども園」の開園が7月に延期となったこと、本年4月の申込者数が前年に比べ68人増加したことなどが影響し、4月1日時点の待機児童数は9人、入所保留者を含めると155人となり、4年連続の待機児童ゼロは達成できませんでした。また、5月1日時点の待機児童は27人が該当しており、待機児童を含む入所保留者は193人と増加しております。

なお、開園が延期となっております保育所型認定こども園「のだのこども園」につきましては、7月開園に向け準備を進めており、現在入所申込みの受付を開始しているところでございます。これにより待機児童の解消につながるものと考えております。

さらに、学校法人三星学園柳沢幼稚園が整備を進めている企業主導型保育事業を活用した「柳沢なないろ保育園」が9月に開園予定であり、従業員等の企業枠以外の地域枠として定員が6人となっていることや、令和2年度には、同法人が幼保連携型認定こども園の開園を予定しており、保育所部分としては、71人分の保育量が確保できる見込みとなっております。現在、国からの補助の内示を受け、新園舎等の工事施工に向けて準備を進めているところでございます。

次に、保育士確保対策につきましては、野田市独自の対策として今年度から新たに働く保育士等に対する保育士就労奨励金支給事業及び資格取得費用の一部を補助する保育士試験による資格取得支援事業を実施しているところでございます。引き続き、これらの新規事業の周知に努めるとともに、保育士合同就職説明会の開催等を通じて、保育士不足による待機児童解消を目指してまいります。

保育園児の散歩の安全確認について申し上げます。

お二人の保育園児がお亡くなりになるという大変痛ましい交通事故が、滋賀県大津市において発生しました。直ちに市内の全ての保育所、認定こども園に対し、散歩中の経路等について緊急再点検を行うよう通知し、子供たちの安全確保を指示したところでございます。再点検では、経路の安全性、保育士の位置や動きの確認等が行われております。

今回の再点検により、散歩時の保育士増員や経路変更などの対策が速やかに行われており、安全が確保できない場合には、散歩を見合わせている状況でございます。

また、各園から経路上の道路における、横断歩道やガードレールの設置要望を聴取しておりますので、これらを管轄する警察、道路管理者等関係部署と連携し、現地を確認しながら、対応できるものは速やかに対応してまいります。

なお、幼稚園につきましては、散歩を行っておりませんが、この事故を受けて、子

供たちの見守りの強化や危険箇所の安全点検等を指示しており、園外行事を行う場合には、子供たちの安全性を考慮し、経路や行き先を変更するなど対応している状況でございます。

さらに、小中学校につきましても、年度当初に通学路の総点検を行っているところでございますが、児童生徒の命を守るため、発達段階や各校の実情に応じ、交通安全教育の充実、保護者や関係機関と連携した活動の充実に取り組んでいるところでございます。

野田市エンゼルプラン及び野田市ひとり親家庭支援総合対策プランの策定について申し上げます。

野田市エンゼルプラン及び野田市ひとり親家庭支援総合対策プランにつきましては、令和2年度から令和6年度までを計画期間とした次期計画を策定するため、5月22日、児童福祉審議会に諮問をいたしました。次期エンゼルプランには、市の子育て支援の基本指針としての施策を体系的に網羅し、現行プランと同様に子ども・子育て支援法に基づく市町村事業計画を包含させることとし、昨年度実施した子育てに関する意向調査の結果を踏まえた教育・保育の目標量などを位置付けてまいります。

また、次期ひとり親家庭支援総合対策プランにつきましても、昨年度実施した、ひとり親等の支援に関する意識調査の結果を基礎資料に、自立に向け真に必要な事業の整理を行いつつ、法改正に伴う制度改正などを総合的に勘案し、審議会のご意見を頂きながら、実効性のある計画を策定してまいります。

幼児教育・保育の無償化について申し上げます。

国では、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから、幼児教育の無償化の取組を進め、先般の国会におきまして10月1日からの幼児教育・保育の無償化のための改正子ども・子育て支援法が成立したところでございます。

先に述べさせていただいた、次期エンゼルプランの策定に伴うニーズ調査を実施したところ、現状では、無償化に伴う保育量の増加予測が難しい状況でございます。また、公立幼稚園につきましては、低額で教育を提供するという一定の役割がなくなることから、公立幼稚園の今後の在り方につきましても検討する必要があるものと考えております。

さらには、当該無償化では、給食費が実費負担となることや認可外保育施設も対象になることなど、新たな対応が必要となつてまいります。特に認可外保育施設につき

ましては、保育の質の観点から野田市としては認可外保育所は推進しておりません。国は、条例で認可外保育施設を対象から除くことも可能としていますが、認可外保育所を利用している方がいることに配慮し、制限は行わず無償化の対象としてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、大きな変革となり多くの課題がありますことから、社会情勢の変化等を注視しながら取り組んでまいります。

学童保育所の過密化対策について申し上げます。

5月1日時点の学童保育所の入所児童数は1,616人で、前年同時期より、31人多い状況となっています。また、国の基準に基づく保育室面積1人当たり1.65平方メートルを下回る学童保育所は6施設、小学校区単位では、3校区となっています。小学校区単位での過密化は、施設整備を進めてきたことで、昨年9月から解消されておりましたが、年度が変わった4月から入所児童数が増えたことで、現状は過密化の状態となっています。児童数は、例年4月から8月にかけて増加しますが、夏休み明けの9月以降は、減少しますので、今後の児童数や入所状況の推移を注視し、過密化が常態化する場合は、整備を検討したいと考えております。また、複数の学童保育所がある校区で過密化が懸念された6カ所の学童保育所において、今年度から抽選を実施し、30人の児童について振り分けを行いました。この方法により、直ちに過密化が改善するものではありませんが、継続して数年間実施することで、過密化の改善が図られるものと考えております。

なお、学童保育所の運営に関して、放課後児童指導員認定資格研修を指定都市で実施できるよう改正されたことを受け、放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する条例の一部改正を今議会に提案させていただいております。

子ども館の整備について申し上げます。

新しい子ども館の整備につきましては、千葉県との協議を行いながら、地元自治会に対する説明会や子ども館を利用する保護者、「市長と話そう集会」での小中学生からのご意見等を踏まえながら、庁内検討会において協議を重ね、整備方針や施設の機能・規模などの基本的な枠組みを定めた「子ども館整備基本構想」を策定させていただきました。

この基本構想を基に、民間企業の優れた技術を活用しつつ、工期短縮やコスト縮減を図るため、設計施工を一括で、プロポーザル方式により発注したいと考えており、

これらの費用につきましては、今議会の補正予算に計上させていただいております。

子ども未来教室について申し上げます。

平成 30 年度の実施状況につきましては、中学校 1 年生から 3 年生までの最終的な登録生徒数が 534 人、平均出席率は 62.3% でございました。

本事業の効果につきましては、中学生では、年 3 回実施した小テストの結果を見ると、多くの生徒に基礎学力が身に付いてきていると感じる一方、英語、数学とも、問題のジャンルによっては正解が全くない生徒も多かったといった課題もありました。今年度は、このような課題を解消できるような学習支援を行ってまいりたいと考えております。

また、小学校 3 年生の参加児童等を対象に実施したアンケート調査の主な結果について、児童の回答では、「未来教室での勉強が楽しかった」、「算数、国語が好きになった」が 80% を超え、保護者の回答では、「家庭学習の習慣が身に付いた」が 52%、「教材のプリントについて良い又はまずまずだ」が 88% でした。学校の回答では、参加児童の学校生活面への良い影響はあまり感じられなかつたようですが、「学習面での成果については良い影響があった」が 82% ありました。一方で、保護者からは、「講師を呼んでも来てもらえたなかった」、「ただプリントをこなすだけだった」といった意見もありました。

講師については、今年度から児童 5 人までにつき講師 1 人とし、きめ細やかに対応しているところであり、また、未来教室の運営方法については、更に工夫できないか、今後委託事業者と協議してまいりたいと考えております。

「介護予防 10 年の計」について申し上げます。

事業の中心となる「シルバーリハビリ体操」につきましては、昨年度、6 回の初級指導士養成講習会を実施した結果、市民の初級指導士 88 人が誕生しました。これにより指導士は 171 人となり、自治会館等で開催している体験教室等においてご活躍いただいております。指導士の皆様のご尽力により昨年度は 300 回近い教室が開催され、多くの市民の皆様に参加いただくことができました。

今年度は更に、各公民館で毎月 1 回の体験教室の定期開催を開始いたしました。

また、5 月 29 日には、シルバーリハビリ体操考案者の 大田 仁史 医学博士による講演会を開催し、188 人の来場がありました。今後も指導士の皆様と連携しながら、より一層の体操の普及に努めてまいります。

「のだまめ学校」につきましては、昨年度は保健センター、公共施設及び自治会館等を会場に、おおむね毎日、「運動、栄養、社会参加」をテーマとして、本講座や出前講座を開催しました。704回の講座を実施し、延べ1万889人に参加いただきました。

今年度につきましても、講座内容を工夫し、新規の参加者を増やすための取組を行いながら、市民の皆様に参加を呼び掛け、介護予防の大切さを訴えてまいります。

介護人材確保対策について申し上げます。

介護現場における介護職員の確保対策を目的として、介護職員合同就職相談会を9月7日に開催することとしております。昨年度と同様に介護事業者の代表者と市の担当者で構成する実行委員会を立ち上げ、第1回目の会議を4月22日に開催し、開催時間、介護事業者の参加方法等について協議をいたしました。今後も協議を重ね、就職相談会の開催に向けて準備を進めてまいります。

さらに、今年度から新たに、介護人材確保対策として「体験就労による介護職就労奨励事業」を開始することといたしました。これは、昨年度開催した就職相談会において、施設見学会を企画したところ、参加者から「特別養護老人ホームに対するイメージが変わった」等と好評を博したことから、多くの方に介護現場を体感していただくことが、介護職への就労に結び付くのではないかと考えたためでございます。

本事業は、介護福祉に興味・関心のある未就労の主婦やシニア層など40歳以上の市民を対象に、市内の介護保険施設等において体験就労を行う機会を提供するもので、体験就労を行った方には体験就労奨励金を、さらに、体験就労終了後に介護職として就労し、一定期間就労が継続している方には、雇用の種類や雇用期間に応じて就労継続報償金を交付するものでございます。

これらの取組を通して、多くの方に介護の仕事を知っていただき、介護職のイメージアップを図ることにより、介護職への就労を奨励し、介護人材を確保してまいりたいと考えております。

再接種した予防接種費用の助成について申し上げます。

小児がんなどの治療として骨髄移植等を行うと、免疫が消失することにより、骨髄移植前に接種した予防接種法に基づく定期の予防接種の効果が期待できない場合があり、医師の判断により、任意で再度、必要な予防接種を受けることがあります。

この接種費用は、全額自己負担となっていることから、疾病の発生やまん延を予防

するとともに経済的負担を軽減するため、20歳未満の方を対象に予防接種費用を助成したいと考えております。

なお、助成に必要な経費につきましては、今議会の補正予算に計上させていただいております。

私有ブロック塀等に対する診断、撤去及び調査の進捗について申し上げます。

平成30年度におけるブロック塀安全診断費補助金交付件数は、14件、道路に面する危険なブロック塀等の撤去費用に対する補助金交付件数は、16件となりました。

また、昨年8月に実施した市内通学路のブロック塀等のうち、危険であると判断した約1,600カ所のブロック塀等について、平成30年度に550カ所を個別に訪問し、詳細調査を実施いたしました。

今年度も引き続き、安全確保のため、通学路のブロック塀等について、個別に訪問し、危険な箇所については、ブロック塀等撤去費の補助制度も説明し、ブロック塀等の所有者に対して、改善等、必要な措置を依頼してまいります。

土地区画整理確約地区におけるまちづくりについて申し上げます。

花井堤根地区、山崎梅台地区等は、土地区画整理事業を実施することを前提として、昭和45年の当初線引きにおいて建蔽率、容積率を抑制した上で市街化区域に編入し、土地区画整理事業を実施すべく住民合意が得られた箇所から事業を進めてまいりました。

しかしながら、当初線引きから48年が経過し、土地の価格の大幅な上昇が見込めない中、土地区画整理事業が未実施となっている箇所があることから、当該地区にお住まいの皆様及び土地・建物を所有されている皆様に、現状に対するご意見を伺いたく、まちづくりのアンケート調査を5月に実施させていただきました。

今後は、アンケート調査の結果を取りまとめ、まちづくりの方向性を検討してまいりたいと考えております。

とんとんみずき橋の経過について申し上げます。

四阿と取付橋梁部など残っていた木製部分の撤去工事については、平成31年3月末に完了いたしました。

撤去後の方向性については、これまで開催した3回の住民説明会では、とんとんみずき橋と同じ木橋の再築を望む意見が多く出されました。一部の方からは鋼製橋に

よる再築を求める意見や、橋は不要というご意見もございました。

今後の方向性を決める上で、みずき地区にお住まいのより多くの皆様からご意見を伺いたいと考え、4月11日から5月17日までの期間で意向調査を実施いたしましたが、5月7日時点での回答率が約30%であったことから、自治会班回覧により、調査期間を5月末まで延長し、回答の提出をお願いいたしました。

調査結果は、現在取りまとめを行っており、今後、この結果を参考に市としての方向性を示した上で、地区住民の皆様と協議してまいりたいと考えております。

道の駅の整備について申し上げます。

道の駅の整備につきましては、道の駅の整備に係る基本構想及び基本計画の策定の参考としていただきため、5月20日に野田市道の駅整備検討委員会委員による先進地の視察を実施しました。視察箇所は、同委員会の委員となっております加藤委員が駅長を務めていた千葉県南房総市の「道の駅 とみうら枇杷倶楽部」の現地視察を始め、道の駅木更津「うまくたの里」ほか2カ所の視察を行っております。

また、地域の課題や周辺の状況、住民の意向や利用者のニーズに沿った整備を総合的に推進するためには、民間事業者の企画力やノウハウを広く活用することが必要であることから、道の駅の整備に係る基本構想及び基本計画の策定における支援業務委託については、公募型プロポーザル方式を採用し、5月27日に公告を行いました。

引き続き、当委員会にオブザーバーとして参加していただいている国土交通省千葉国道事務所と相談しながら検討を進めてまいります。

愛宕駅前のビジネスホテル事業計画について申し上げます。

昨年9月議会の市政一般報告におきまして、野田市土地開発公社が所有する愛宕駅前線北側の中心市街地商業用地について、ビジネスホテル事業用地として活用したいという事業者からの相談があつたことをご報告させていただきました。市といたしましても、愛宕駅前へのビジネスホテルの立地は、愛宕駅前の顔として最適な活用方法として考えていたところですが、土地開発公社によると、当該事業者から今回の事業を断念するとの届出があつたとのことでございます。当該事業者の事業計画では、自らがホテルを建設し、ホテル事業者に賃貸する予定でしたが、予定していたホテル事業者が契約の最終段階になって、採算性を理由に断ってきたとのことでございます。このため、当該事業者は他の複数のホテル事業者と交渉しましたが、いずれも採算性を理由に断られたと聞いております。市といたしましては、市の中心市街地である愛

岩駅前であるにもかかわらず、採算性を理由として事業が成立しないと評価されていことを真摯に受け止めるとともに、この結果を分析し、野田市駅も含め、駅前への企業誘致施策について、至急検討してまいりたいと考えております。

結婚支援事業について申し上げます。

結婚新生活支援事業の平成 30 年度の補助金交付実績は 11 組でございました。今年度も引き続き、国の補助金を活用して実施しております。

29 年度から実施しております議場での届け出挙式につきましては、30 年度は、申込みはありませんでした。そこで今年度は、使い勝手を良くするために、これまでのようない実施日は定めずに、議場が利用できる期間をお知らせし、まずはご相談をいただき、日程調整を行う方法で実施したいと考えております。

婚活イベント事業につきましては、29 年度に実施したイベントで誕生したカップルの 1 組が 3 月 3 日に婚姻されたとのご報告をいただきました。また、3 月 9 日に野田ガス株式会社ショールーム「ぽかぽか」において、「こうのとりが結ぶ、縁結び婚 for お花見」と題した婚活イベントを男性参加者 15 人、女性参加者 14 人で実施し、6 組のカップルが誕生しました。30 年度は 2 回のイベントで、計 11 組のカップルが成立しました。多くのカップルが結婚に至っていただければと思います。

イベント後に行ったアンケートでは、次回も参加したい等の一定の評価をいただいた一方で、限られた時間の中で相手を選ぶためにも共通の話題などきっかけが作れるよう年齢をより限定してほしいなどのご意見も頂いておりますので、これらの意見を十分考慮して、事業を企画したいと考えております。

5 月 1 日に行いました婚姻届窓口の受付状況について申し上げます。

新元号「令和」の初日の 5 月 1 日に、市民課に婚姻届受付の臨時窓口を午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで開設したところ、43 組のカップルから届出があり、時間外に守衛が受け付けた届出も含めますと、合計で 49 組のご夫婦が誕生いたしました。

届出窓口では、私も記念撮影に加わるなど、記念すべき日の門出をお祝いし、届出に来られた方々からは、「令和の初日に提出しようと決めていました。窓口が開いていて、記念撮影もできてよかったです」などのお声を頂きました。

野田業務サービス株式会社の代表取締役の交代について申し上げます。

昨年の 6 月定例会で株式会社野田自然共生ファームの代表取締役の交代をご報告し

た際、野田業務サービス株式会社の代表取締役につきましても、検討してまいりたいと申し上げました。検討した結果、野田業務サービス株式会社につきましても代表取締役の任期満了を機に利益相反取引の解消を図るため、5月23日に臨時取締役会を開催し、全国的な例に倣う形で副市長が代表取締役に就任いたしました。

野田公民館及び中央コミュニティ会館の生涯学習センターへの変更について申し上げます。

野田公民館、中央コミュニティ会館等を設置している檜のホールは、平成10年に開館いたしました。野田公民館は、檜のホールの建設の時点では、庁舎跡地利用検討委員会による検討の結果を踏まえ、小ホール、メディア機器などを備えた複合施設とすることとし、設備の諸機能の多様性を総称して、生涯学習センターと呼んでおりました。しかし、檜のホール建設の財源として起債を見込んだため、図書館及びコミュニティ会館以外の大半の部分を公民館と位置付けた経緯があります。さらに、中央コミュニティ会館を併設したこともあり、野田公民館については、社会教育関係団体が使用する場合であっても原則有料としており、施設によっては個人利用が可能であるなど、他の公民館とは性格を異にするものでした。

そこで、檜のホールに係る起債の償還が平成30年度で終了したため、野田公民館を本来の姿に戻すべく、野田公民館と中央コミュニティ会館を併せた形で野田市生涯学習センターとして設置しようとするものでございます。具体的には、現在の野田公民館の設置根拠は社会教育法であるため、団体利用が基本となるなど、若干の利用制限がありますが、中央コミュニティ会館や生涯学習センターの設置根拠は地方自治法であり、基本的に利用制限はないことから、野田公民館と中央コミュニティ会館を生涯学習センターに変更することで、野田公民館の利用対象者の範囲を広げ、より一層の市民の生涯学習の推進等を図ろうとするものでございます。なお、利用料金については、一部を除き現状と同額としております。

生涯学習センターへの変更につきましては、2月26日に社会教育委員会議に諮問し、3月25日、同会議で変更することが適当であるとの答申を頂きましたので、条例制定を今議会に提案させていただくとともに、変更に要する経費につきましても今議会の補正予算に計上させていただいております。

鈴木貫太郎記念館への資料の寄贈について申し上げます。

二・二六事件の際に鈴木貫太郎翁を襲撃した部隊を率いた、安藤 輝三 大尉の

ご子息である 安藤 日出雄 様から、大尉が常用していた軍服や軍刀など 20 点の資料が鈴木貫太郎記念館に寄贈され、4月 11 日に寄贈式を行いました。

安藤大尉と貫太郎翁とは、二・二六事件では相反する立場となり、貫太郎翁は瀕死の重傷を負ったという歴史的事実がありましたので、寄贈を受けるに当たり、貫太郎翁のご子孫や地元関宿の実相寺のご住職にご意向を確認したところ、いずれも寄贈に對してご理解をいただきました。

貫太郎翁は自伝の中で安藤大尉のことを「惜しいというよりもむしろ可愛い青年将校」「氣の毒千万に思う」と評しております。また、貫太郎翁は、終戦時には戦争続行を唱える人々に公邸と自宅を襲撃されましたが、後に襲撃した相手側からの謝罪を受け入れ、許しています。これらのことからも、貫太郎翁は自らを襲った相手も許すほどの度量の持ち主であったと言えます。寄贈を受けることは、そうした貫太郎翁の想いや人柄を知っていただく機会にもなるのではないかと考えます。寄贈いただいた資料は貫太郎翁に関するのみならず、歴史的にも貴重な資料であり、今後、この資料をしっかりと伝えていくため、更なる調査研究を行い、鈴木貫太郎記念館での展示を企画していきたいと考えております。

行政改革大綱の改訂について申し上げます。

昨年 7 月に行政改革推進委員会に諮問した行政改革大綱の見直しについて、同委員会で 10 回にわたる審議を経て、3 月 27 日に同委員会から答申を頂きました。答申では、新たに 5 つの重点目標を掲げて更なる行政改革を推進することとし、具体的な取組は、前大綱を踏襲し、事務事業の見直し、組織等の見直し及び公共施設等の適正な維持管理としております。

指定管理者制度活用の推進では、指定管理者制度の導入を保留している中根保育所、福田保育所及び乳児保育所は、喫緊の課題である待機児童問題が解消されるまでの間、指定管理者制度の導入の保留を継続し、既に導入している施設については、常時現場を把握するため、担当部局による指導監督の徹底を強化していくこととしております。

また、先ほど全事務事業の見直しにおいて申し上げた会計年度任用職員の業務内容や処遇については、今年度中に整理し、正規職員と会計年度任用職員、さらには再任用職員をバランス良く配置する中で、総人件費を抑制していくこととしております。

使用料等の負担の適正化については、個々の施設の特性に応じた負担割合と近隣市の類似施設との均衡を考慮しながら検討することとし、市外居住者の料金については、市民利用を優先させる観点から、近隣市の状況も踏まえながら高めに設定することと

しており、特に市外居住者の火葬料については、近隣市よりも安価に設定されていることから大幅な引上げを検討することとしております。また、近隣市では有料化している市民火葬料については、受益者負担の原則から少額であっても有料化を検討しております。また、減免により実質無料化となっている公民館使用料の有料化については、本来利用していただくための施設が利用されない状況も想定されることから慎重に検討することとしております。

今後は、答申を踏まえて改訂した行政改革大綱に基づき、計画的かつ積極的に行政改革を推進してまいります。

以上、先の議会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、銳意努力してまいる所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告及び議案等の提案理由の説明について申し上げます。

一般財団法人野田市開発協会の近況について申し上げます。

今議会で経営状況を報告させていただいておりますが、平成 30 年度は、「ひばり」、「けやき」の両コースで早朝ハーフプレーの営業を継続するとともに、「ひばりコース」では、専用ホームページ予約受付やクレジットカードの支払など、入場者の利便性向上に努めました。「けやきコース」では、クラブハウスの屋根の補修やロビーソファーの入替えなど、入場者増に向けた取組に努めました。

この結果、30 年度の野田市パブリックゴルフ場の入場者数は、夏季には台風や猛暑などの影響で一時入場者数が落ち込みましたが、10 月以降は好天に恵まれ、「ひばりコース」で 6 万 1,258 人、「けやきコース」で 4 万 3,237 人となり、前年度との比較では、「ひばりコース」が 1,997 人の増、「けやきコース」が 2,745 人の増、合わせて 4,742 人の増となりました。

また、30 年度の決算における当期利益は 3,989 万 5,012 円となり、純資産も 2 億 4,723 万円から 2 億 8,713 万円に増額となりました。

今後、ゴルフ人口の減少に伴い、厳しい経営環境が見込まれることから、そのためにも他のゴルフ場との差別化を目指して、サービス水準の向上を図り、より多くの入場者の確保に向けた取組を進めてまいります。

なお、例年「ひばりコース」で開催しておりました市民ゴルフ大会は、今回 40 回目の記念大会となりますので、林間コースである「けやきコース」で 7 月 29 日に開催する予定でございます。

ふるさと納税について申し上げます。

6 月 1 日に地方税法の改正が行われたことにより、新たに国の指定を受ける手続が必要となったことから、4 月 2 日付けで申請を行い、5 月 14 日付けで指定を受けました。今回の指定では、返礼の品の調達価格を寄附額の 3 割以下とすること、また、返礼の品は地場産品や提供されるサービスに限るほか、寄附を募る方法に関しても制限があり、市民からの寄附に対しては、返礼の品をお贈りすることができなくなりました。

このため、これまで市民からの寄附に対して、寄附金控除の対象とならない 2 千円相当の記念品を贈っていましたが、3 月末をもって記念品をお贈りする寄附の受付を取りやめました。今後は、魅力的な地場産品による返礼の品を一層充実させ、市外か

らのふるさと納税による寄附を募ってまいります。

災害時外国人サポーター養成講座について申し上げます。

災害時外国人サポーター養成講座につきましては、災害により避難した日本語が不自由な外国人の支援に必要な知識、技能を学んでいただくことを目的に千葉県との共催により7月6日に市役所大会議室で実施するものでございます。講座は、実際に被災地の避難所で、外国人を支援した経験のある方を講師に招き、グループワーク等を実施し、実際の現場において活用できる内容となります。

また、同日は、市内在住の外国人を対象に、災害時に必要な知識を身に付けていたための講座も併せて開催します。

これらの取組は、入国管理法の改正に伴い、在住外国人の増加が予想される中、支援できる人材を育成する良い機会になるものと考えております。

市税などのLINE Pay（ラインペイ）納付の開始について申し上げます。

近年、スマートフォンの普及が劇的に進み、スマートフォンを活用する決済も急速に普及していることから、市税などの納付の利便性を向上させる取組として、5月7日からスマートフォンアプリ「LINE」の「LINE Pay」機能を利用したキャッシュレス決済を導入しました。

これにより、個人市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税のほか、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び水道料金・下水道使用料などの納付が24時間いつでもどこからでもできるようになりました。

自動音声電話システムの導入について申し上げます。

市税、国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料につきましては、税負担の公平性及び税収入を確保するため、納期限を過ぎても納付されない方に対して、これまで職員により電話での納付催告を行っておりましたが、6月11日から新たに自動音声電話催告を開始する予定でございます。

また、がん検診や特定健康診査につきましても、受診率の向上を図るため、職員による電話や訪問など、様々な方法を用いて受診勧奨を行ってまいりましたが、これらの取組に加え、6月19日から自動音声電話勧奨を開始する予定でございます。

この取組により、休日や夜間など、より効果的・効率的な時間に催告や勧奨を実施することができるようになります。

収税課窓口開設時間の縮小及び関宿事務所の廃止について申し上げます。

収税課の納付相談等業務につきましては、平日開設時間を平成 15 年度から午後 8 時まで延長するとともに、毎週日曜日にも窓口を開設しております。

また、いちいのホールには、16 年度の開設時に、収税課の特別滞納整理班（現在の関宿事務所）を置き、窓口を設置しております。

しかしながら、これらの窓口は、滞納整理が進んだこともあり、利用者が減少していることから、10 月 1 日から、本庁収税課の平日夜間は、火曜日及び木曜日のみに、日曜日は、第 2 及び第 4 日曜日に縮小し、関宿事務所については、納金の收受事務を関宿支所に引き継いだ上で、廃止することといたします。

国庫補助金を活用した土木事業の執行見込みについて申し上げます。

当初予算に計上しております国庫補助金である社会資本整備総合交付金の内示が 4 月にあり、予算額に対する内示率は全体で 85% となっております。予算額を下回る内示となった事業については、事業進捗への影響が大きいことから、基本的に交付金配分の増額を県に対して要望してまいります。

また、道路維持整備費、堤台柳沢線道路改良事業費、中野台中根線道路改良事業費、自転車通行帯等整備事業費、市道 93057 号線歩道整備事業費及び公共下水道の未普及解消事業については、予算額を上回る内示があったため、今議会に内示額に合わせた補正予算を計上させていただいております。

新清掃工場建設候補地について申し上げます。

5 月 31 日に新清掃工場合同対策委員会を開催していただき、改めて市の考え方をお示しした上で、今後の対応策について協議させていただく予定です。

今後も新清掃工場合同対策委員会と協力しながら、島新田地区の皆様にご理解をいただけるよう、引き続き交渉を進めてまいりたいと考えております。

ごみ減量対策について申し上げます。

ごみ減量対策につきましては、4 月 1 日から公共施設 21 カ所で指定ごみ袋無料引換券の容量交換及び指定ごみ袋との交換を開始しました。

さらに、4 月 21 日に実施した集合狂犬病予防注射の際にも、ごみ袋交換ブースを設け、容量交換及び指定ごみ袋との交換を行いました。

ごみ袋の交換に訪れた市民からも好評の声を頂いているところです。今後も市民の利便性を考慮し、あらゆる機会を捉え、ごみ袋交換ブースを設けるとともに、ごみの減量とリサイクルの推進に取り組んでまいります。

福祉関連計画について申し上げます。

今年度の計画の策定につきましては、地域福祉の推進に関し、各分野の福祉計画を包括し、一体的に定める野田市地域福祉計画（第3次改訂版）と「食を通じた生涯健康な人づくり、まちづくり」を食育推進の基本理念とした第2次野田市食育推進計画を予定しております。

地域福祉計画については、7月に地域福祉計画審議会に諮問し、地域福祉に関する市民意識調査や福祉関係団体への意向調査の結果を踏まえた計画の素案についてご審議いただきたいと考えております。

また、食育推進計画についても、8月に保健医療問題審議会に諮問し、食をめぐる様々な課題や食育施策を展開するための計画の素案についてご審議いただきたいと考えております。

両計画ともパブリック・コメント手続を経て、来年2月頃に答申を頂きたいと考えております。

ドライブレコーダーの導入について申し上げます。

ドライブレコーダーの導入につきまして、今年度予定しております公用車65台への設置が5月8日までに全て完了し、これまで設置した4台を含め、合計69台に拡大しました。

今後も、職員の安全運転に対する意識の更なる向上を図るとともに、交通事故の防止に役立てまいりたいと考えております。

市道23136号線の供用開始について申し上げます。

柳沢小学校の西側において整備を進めてまいりました市道23136号線につきましては、約200メートル区間の道路工事が完了し、3月28日に供用開始いたしました。

また、この供用開始に合わせまして、柳沢小学校南側の正門前道路である市道41022号線に、児童の安全対策として、路面にグリーンベルトを標示し、車止めを設置いたしました。

野田市消防委員会について申し上げます。

3月議会でもご報告させていただきましたが、消防団及び常備消防を取り巻く諸課題を議論し方向性を見出すため、平成26年度から活動を休止しておりました「野田市消防委員会」を今年度から再開いたします。

再開に当たりましては、委員を新たに委嘱するとともに、様々な課題を議論し、同委員会に報告していくための組織として、中堅的な消防団員や消防職員をメンバーとする消防組織検討会を新たに組織したいと考えております。

今議会に、同委員会に係る条例改正を提案させていただくとともに、補正予算に必要な経費を計上させていただいております。

野田市水道事業長期計画の見直し及び経営戦略の策定について申し上げます。

4月26日に水道事業運営審議会を開催し、これまでの審議結果を踏まえた計画の全体構成についてご審議いただきご決定をいただきました。

また、5月21日に開催の審議会では、前回ご決定いただいた計画の全体構成を踏まえた「未来構想 水道ビジョン野田」の素案について、ご審議いただきご決定をいただきました。

ご決定いただきました素案については、6月14日から7月17日までの期間でパブリック・コメント手続を実施する予定でございます。

次回は、パブリック・コメント手続により寄せられたご意見等について審議することとし閉会となりました。

各種行事の実施状況について申し上げます。

さくら、つつじなどの花を楽しんでいただく花見まつりにつきましては、3月16日から4月7日までの期間を「さくらまつり」として、4月20日から5月6までの期間を「つつじまつり」として、清水公園を会場に開催されました。来場者は、「さくらまつり」では、開花期間が例年より長かったものの、天候が不安定だったこともあり、昨年よりも10万3,500人少ない25万5,000人となり、「つつじまつり」では、大型連休ということもあり、昨年よりも6万2,700人多い25万2,000人となりました。

4月7日に関宿城博物館周辺で開催されました「野田市関宿城さくらまつり」につきましては、天候にも恵まれ、火縄銃の試し打ち、南相馬の騎馬が先導した武者行列、

乗馬体験などのイベントが予定どおり実施され、昨年度より 4,000 人多い 1 万 9,000 人の来場者でにぎわいました。

4月 21 日に、野田市総合公園体育館において「第 64 回野田市青少年柔剣道大会」が開催され、柔道の部には 71 人の選手が、剣道の部には 174 人の選手が参加し、白熱した試合が繰り広げられました。

4月 21 日、野田市木野崎地先、利根川河川敷の野田市スポーツ公園において、「野田市消防団規律訓練」を実施し、消防団員 403 人の参加の下、部隊訓練及び新入団員に対する器具取扱訓練を実施いたしました。

4月 29 日に清水公園第 1 公園広場において、「みどりのふるさとづくりフェスタ 2019」が開催され、みどりのふるさとづくり実行委員会や花の会野田による苗木や花苗の配布、花の寄せ植え作りなど市民団体による様々なイベントが開催され、延べ 2,870 人の来場者があり、盛況のうちに無事終了いたしました。

5月 12 日に野田市岩名地先の江戸川河川敷の江戸川河川敷運動広場において、「水防演習」を実施し、消防団員 387 人を含む総勢 525 人の参加をいただきました。

5月 17 日にいちいのホール小ホールで開催されました「第 77 期将棋名人戦第 4 局 全国一斉大盤解説会」につきましては、プロ棋士である 泉 八段による大盤解説を開催し、市内だけでなく、県内外から参加された将棋ファンの皆様に楽しんでいただきました。

5月 26 日に野田市木野崎地先の利根川河川敷の野田市スポーツ公園において、「第 46 回野田市消防団消防操法大会」が消防団員 479 人の参加の下に開催され、ポンプ車操法の部で第 21 分団が、小型ポンプ操法の部で第 17 分団 1 部がそれぞれ優秀賞を受賞いたしました。

なお、優秀賞を受賞した両分団は、6 月 30 日に実施予定の第 38 回公益財団法人千葉県消防協会東葛飾支部消防操法大会に、野田市消防団の代表として出場いたします。

寄附について申し上げます。

株式会社千葉銀行の地方創生私募債の発行企業である野田市木間ヶ瀬 3772 番地 株式会社関宿急便 代表取締役 鶴岡 等 様の指定により、野田市東宝珠花 545 番地の2 株式会社千葉銀行関宿支店 支店長 松本 靖之 様から木間ヶ瀬小学校に ミニゴール1対、ジュニア用サッカーゴールネット1対、タイピン型ワイヤレスマイク2台、19万8,612円相当を頂きました。

株式会社千葉興業銀行のちば興銀スポーツ振興私募債の発行企業である野田市目吹 1965 番地 株式会社日本一 代表取締役 染谷 幸雄 様の指定により、千葉市美浜区幸町2丁目1番2号 株式会社千葉興業銀行 取締役頭取 青柳 俊一 様から 宮崎小学校にデジタイマ1台、フロアスタンド1台、ハードル10台等、64万7,908円相当を頂きました。

小学校の5年生全クラスと特別支援学級全クラスに補助教材本として、柏市高田 362 番地 ちば東葛農業協同組合 代表理事組合長 勝田 実 様から年間購読図書 42万5,442円相当を頂きました。

野田市心身障がい者福祉作業所の備品として、「ぱりお保護者会」様からダイニングテーブル10台、59万8,000円相当を頂きました。

みどりのふるさと基金指定寄附金として、野田市宮崎 81 番地6 医療法人社団愛世会 理事長 中泉聰志様から、100万円の寄附を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

続きまして、今議会にご提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

報告第1号平成30年度野田市一般会計継続費繰越計算書、報告第2号平成30年度野田市下水道事業特別会計継続費繰越計算書、報告第3号平成30年度野田市一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第4号平成30年度野田市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、報告第5号平成30年度野田市用地取得特別会計繰越明許費繰越計算書、報告第6号平成30年度野田市一般会計事故繰越し繰越計算書につきましては、いずれも繰越しの状況を報告するものでございます。

報告第7号から報告第10号までは、一般財団法人野田市開発協会、野田市土地開発公社、野田業務サービス株式会社及び株式会社野田自然共生ファームの経営状況の報告でございます。

報告第11号から報告第16号までは、損害賠償に係る専決処分の報告でございます。

認第1号は、地方税法等の一部改正に伴い、専決処分した野田市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例について承認を求めようとするものでございます。

議案第1号は、地方税法等の一部改正に伴い、個人所得課税の見直しに伴う個人の市民税の非課税措置の範囲、車体課税の見直しに伴う軽自動車税の税率の特例及び消費税率の引上げに伴う軽自動車税環境性能割の臨時の軽減等に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第2号は、不正競争防止法等の一部を改正する法律による工業標準化法の一部改正に伴い、提出資料等の交付の手数料に係る用紙の規格に関する規定を整理しようとするものでございます。

議案第3号は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正により投票所経費等の基準額が改定されたこと及び野田市新博物館建設基本構想策定員設置規程の廃止に伴い、非常勤特別職の職員の報酬に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第4号は、森林整備及びその促進に要する経費の財源として、国から森林環境譲与税が譲与されることを受け、当該譲与税を積み立てる新たな基金を設置するため制定しようとするものでございます。

議案第5号は、消防の組織及び運営に関する事項について調査審議するため、委員会の所掌事務、委員数及び消防組織検討会の設置に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第6号は、不正競争防止法等の一部を改正する法律による工業標準化法の一部改正に伴い、避雷設備に関する規定を整備するとともに、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、住宅用防災警報器等の設置に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第7号は、介護保険法施行令等の一部改正に伴い、低所得者の保険料軽減強化を図るため、保険料率を改正しようとするものでございます。

議案第8号は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第9号は、市民の生涯学習の推進、生活文化の向上及び福祉の増進を図るため、櫻のホール内の野田市野田公民館と野田市中央コミュニティ会館を併せ、野田市生涯学習センターを設置するとともに、関係条例の規定を整備しようとするものでございます。

議案第10号は、車両の老朽化により、災害対応特殊救急自動車（高規格救急自動車）1台を更新しようとするものでございます。

議案第 11 号は、香取市東庄町病院組合が 8 月 31 日をもって解散することに伴い、千葉県市町村総合事務組合の組織団体数が減少すること及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正について、地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第 290 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第 12 号令和元年度野田市一般会計補正予算（第 3 号）は、歳入歳出予算の補正で、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 4,432 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 489 億 8,688 万 4,000 円にしようとするものでございます。

補正の内容は、介護保険特別会計における低所得高齢者の保険料の軽減強化に伴うもので、国 2 分の 1、県 4 分の 1、市 4 分の 1 の負担割合に基づき、歳入における国庫支出金及び県支出金を増額するとともに、市負担分を加えて繰り出すため、歳出の介護保険特別会計繰出金を増額しております。

議案第 13 号令和元年度野田市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出予算の補正でございます。

補正の内容は、低所得高齢者の保険料軽減強化の実施に伴い、歳入において保険料を減額し、一般会計繰入金を同額増額しております。

議案第 14 号令和元年度野田市一般会計補正予算（第 4 号）は、歳入歳出予算、継続費及び地方債の補正でございます。

歳入歳出予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 3 億 3,609 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 493 億 2,297 万 4,000 円にしようとするものでございます。

補正の主な内容は、民生費には、継続事業として新たな子ども館の整備に係る子ども館整備工事設計等委託料を新規計上するほか、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業費、子育てのための施設等利用給付事業費を新規計上しております。衛生費には、予防接種再接種費用助成金を新規計上するとともに、合併処理浄化槽設置費補助金を増額計上、商工費には、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券発行事業費を新規計上しております。土木費には、国の補助事業内示への対応として、予算額を上回る内示のあった中野台中根線道路改良事業費などを増額計上するとともに、梅郷西駅前線における自転車通行帯等整備事業費を新規計上しております。教育費には、10 月から野田公民館及び中央コミュニティ会館を併せ、生涯学習センターを設置することに伴う予算の組替えを計上するとともに、施設案内等の改修工事を新規計上しております。

歳入の主なものといたしまして、地方譲与税には創設された森林環境譲与税を新規計上しております。国庫支出金には、補助事業内示に伴う社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金を増額計上するとともに、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業に係る補助金、プレミアム付商品券発行事業に係る補助金等を新規計上しております。その他、県支出金、市債を増額計上しております。

継続費につきましては、子ども館整備事業を計上しております。

議案第 15 号令和元年度野田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算及び地方債の補正でございます。

歳入歳出予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 5,382 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 36 億 3,582 万円にしようとするものでございます。

補正の内容は、国の補助事業内示への対応として、歳出の下水道事業費を増額し、歳入の国庫支出金及び市債を増額しております。

なお、ただ今、ご提案申し上げました議案等のほか、追加議案として、野田市手数料条例の一部改正、令和元年度一般会計補正予算、野田市監査委員の選任及び野田市公平委員会委員の選任についてご提案申し上げるべく予定しております。

以上、今議会にご提案申し上げました議案等の概要についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。